

令和7年4月9日

京都府建設業協会京都支部 御中

京都市建設局長 田中伸弥

〔担当 建設企画部監理検査課
電話 075-222-3548〕

令和6年度土木工事標準積算基準書等の一部改定について（通知）

平素は、本市建設行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

令和7年4月の国土交通省の土木工事標準積算基準書の改定に合わせ、本市の土木工事及び設計業務等の標準積算基準書を下記のとおり改定します。

つきましては、貴団体の会員の建設事業者様へ御周知賜りますよう、よろしく願いいたします。

記

1. 送付資料

- (1) 土木工事標準積算基準書＜建設局運用＞及び（参考資料）
令和6年度（令和7年4月追加版）
- (2) 設計業務等標準積算基準書・設計業務等標準積算基準書（参考資料）＜建設局運用＞
令和6年度版（令和7年4月追加版）
- (3) 様式1-1 「諸経費率」の改定に係る請負代金額の変更について（請求）
- (4) 様式1-2 「諸経費率」の改定に係る業務委託料の変更について（請求）

2. 適用

基準適用年月を2025年5月（令和7年5月）とする工事及び業務委託に適用します。

ただし、令和7年4月1日以降に入札公告（随意契約では見積合わせ通知）する工事及び業務委託の内、基準適用年月を2025年4月（令和7年4月）以前とする設計書は、当初契約については旧基準を適用し、4に示す協議又は請求があったものに限り、改定後基準による設計変更の対象とします。

3. 主な改定内容

- (1) 土木工事標準積算基準書（共通編）令和6年に記載されている現場環境改善費の積算方法における熱中症対策・防寒対策に関する費用の積算
- (2) 設計業務等標準積算基準書・設計業務等標準積算基準書（参考資料）令和6年度版に記載されている測量業務の諸経費率の数値

4. 協議・請求の方法

(1) 熱中症対策・防寒対策に関する費用の計上

対策実施前に、工事関係提出書類の様式 8-1 に基づく工事打合簿による協議を受注者から発議してください。

(2) 諸経費率の改定に係る変更

契約締結後 30 日以内に、＜様式 1-1＞または＜様式 1-2＞による請求を受注者から提出してください。

5. その他

京都市情報館においても改定後の積算基準等を掲載しておりますので、適宜御参照ください。

＜京都市情報館：「積算方法等」のページアドレス＞

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000210692.html>

以上

土木工事標準積算基準書 ＜建設局運用＞及び（参考資料）

令和 6 年度
（令和 7 年 4 月追加版）

京 都 市 建 設 局

◎ 本資料は、「公表図書 土木工事標準積算基準書＜建設局運用＞及び（参考資料） 令和6年度」の一部を改定するため、改定後の追加項目を添付するものである。

◎ 本書は、基準適用年月を2025年5月（令和7年5月）とする設計図書から適用する。

ただし、令和7年4月1日以降に入札公告（随意契約では見積合わせ通知）する工事の内、基準適用年月を2025年4月（令和7年4月）以前とする工事については、本書による設計変更の対象とすることができる。

土木工事標準積算基準書＜建設局運用＞

2. 共通編

第Ⅰ編 総則

第9章 土木請負工事における現場環境改善費の積算

① 土木請負工事における現場環境改善費の積算

3. 積算方法

における熱中症対策・防寒対策に関する費用の積算

2. 共通編

○第Ⅰ編 総則 第9章 土木請負工事における現場環境改善費の積算

①土木請負工事における現場環境改善費の積算 3. 積算方法

3. 積算方法

- (1) 現場環境改善費の積算は、以下の方法により行うものとする。ただし、標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし、特別な内容を実施する場合は積上げ計上とする。

イ. 積算方法は以下のとおりとし、現場環境改善費に計上するものとする。

$$K = i \cdot P_i + \alpha$$

ただし K：現場環境改善費（単位：円，1000 円未満切り捨て）

i：現場環境改善費率（単位：%，小数第3位四捨五入2位止め）

P_i ：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分）＋支給品費（共通仮設費対象分）＋無償貸付機械等評価額）

なお、対象額が5億円を超える場合は5億円とする。

α ：積上げ計上分（単位：円，1000 円未満切り捨て）

対象額： P_i		現場環境改善費率： i （%）	
		大都市（1），（2） 市街地	左記以外
直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i = 56.6 \cdot P_i^{-0.174}$	$i = 39.9 \cdot P_i^{-0.201}$
	5億円を超える場合	1.73	0.71

ロ. 率に計上されるものは、別表－1の内容のうち原則として各計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を基本とした費用である。

また、選択にあたっては地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更しても良い。

ハ. 積上げ計上分（ α ）に計上するものは、（2）の「熱中症対策・防寒対策に関する費用」及び「巨額となるため現場環境改善費率分で行うことが適当でないと判断されるものの費用」とする。

ニ. なお、経費率は現場環境改善費の各費目を1本化した全体での率である。

ホ. 現場環境改善に関する費用の対象額は5億円を限度とする。

（2）熱中症対策・防寒対策に関する費用について

主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率分の計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行うものとする。なお、積み上げ計上をする場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の50%を上限とする。

（3）設計変更について

率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額（ P_i ）の変動に伴う現場環境改善費率 i は変更される。また、積上げ計上分（ α ）については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

【別表－1】

計上費目	実施する内容（率計上分）
現場環境改善 （仮設備関係）	1. 用水・電力等の供給設備、 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、 6. 環境負荷の低減
現場環境改善 （営繕関係）	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス（交通誘導警備員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等
現場環境改善 （安全関係）	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等） ＜一部削除＞
地域連携	1. 完成予想図、 2. 工法説明図、 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会等の開催（イベント等の実施含む） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費（地域行事等の経費を含む） 9. 社会貢献

（4） 現場環境改善費入力基準表

施工歩掛コード		施工単位	式
J 1 条件	大都市（1）,（2）又は市街地の場合は〔1〕を入力し、それ以外の場合は〔0〕を入力する。		
数 量	1		

（I-9-①-1～2）

公表図書

設計業務等標準積算基準書・

設計業務等標準積算基準書

(参考資料) <建設局運用>

令和6年度版

(令和7年4月追加版)

京都市建設局

◎ 本資料は、「公表図書 設計業務等標準積算基準書・設計業務等標準積算基準書（参考資料）＜建設局運用＞令和6年度版」の一部を改定するため、改定後の追加項目を添付するものである。

◎ 本書は、基準適用年月を2025年5月（令和7年5月）とする設計図書から適用する。

ただし、令和7年4月1日以降に入札公告（随意契約では見積合わせ通知）する業務委託の内、基準適用年月を2025年4月（令和7年4月）以前とする業務委託については、本書による設計変更の対象とすることができる。

設計業務等標準積算基準書・設計業務等標準積算基準書（参考資料）

＜京都市建設局運用＞ 令和6年度版（令和7年4月追加版）

- (1) 国土交通省大臣官房技術調査課監修の「設計業務等標準積算基準書・設計業務等標準積算基準書（参考資料）令和6年度版」において、以下の読替え表のとおりに読み替えて京都市建設局運用とする。

「設計業務等標準積算基準書」の読替え表

ページ	項目	内容						
1-1-3	第1編 第1章 第1節 1-4 別表第1(1)	元	直接測量費 (成果検定費を除く)		50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を 超えるもの
			適用区分等	下記の率とする	(2)の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする	
					A	b		
			率又は変数値	91.2%	371.23	-0.107	51.7%	
		読替え後	直接測量費 (成果検定費を除く)		50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を 超えるもの
			適用区分等	下記の率とする	(2)の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする	
					A	b		
			率又は変数値	95.8%	288.50	-0.084	61.4%	

<様式1-1>

令和 年 月 日

(あて先) 京都市長

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

「諸経費率」の改定に係る請負代金額の変更について（請求）

下記工事について、請負代金額の変更に係る協議を請求します。

記

1 工 事 名

2 工事場所

3 請負代金額 金 円

4 契 約 日 令和 年 月 日

5 工 期 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

<様式1-2>

令和 年 月 日

(あて先) 京都市長

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

「諸経費率」の改定に係る業務委託料の変更について（請求）

下記業務について、業務委託料の変更に係る協議を請求します。

記

1 委託業務名

2 履行場所（対象）

3 業務委託料 金 円

4 契 約 日 令和 年 月 日

5 履行期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで